

令和 7 年度学習者用端末機器等賃貸借(リース)

落札者決定基準

堺市 教育センター 学校 ICT 化推進室

1 基本的な考え方

落札者の決定については、「令和 7 年度学習者用端末機器等賃貸借(リース)」の調達にあたって、最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価方式を採用する。審査は、堺市総合評価一般競争入札による令和 7 年度学習者用端末機器等賃貸借(リース)総合評価審査委員会にて行う。

(1) 評価の方法及び落札者の決定方法

ア 「技術点」に「価格点」を加算し、「総得点」が最も高い者を落札者とする。

イ 以下のいずれかに該当する場合は落札者とししない。

(ア) 入札価格が予定価格を超えた場合

(イ) 技術点が 210 点未満の場合

ウ 総得点の最も高い者が 2 人以上あるときは、下記により落札者を決定する。

(ア) 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

・「技術点」が高い者を落札者とする。

(イ) 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

・くじにより落札者を決定する。

(2) 「技術点」、「価格点」の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。

(3) 資料 1 「仕様書」の要件をすべて満たしていることを前提とする。

2 技術点（満点：350点）

資料 1 「仕様書」の要件をすべて満たしていることを前提とする。

資料 4 「提案書評価表」に基づく提案資料及びプレゼンテーションを次のとおり評価した結果を「技術点」とする。

(1) 評価

各委員が各評価項目の評価内容を、次の 5 段階で評価する。

レベル	項目評価点
A	5
B	4
C	3
D	2
E	1

(2) 加重点

評価項目の重要度に応じて 2、4、6、8、10 の項目加重点を項目ごとに設定する。

(3) 評価点の算出

各委員の評価点は、項目評価ごとに、「評価」に「加重点」を乗じた数の総合計とする。

エ 「技術点」の算出

各委員の合計評価点の平均値を「技術点」とする。

3 価格点（満点：150点）

「価格点」の満点を150点とし、最低価格入札者を満点とする。最低価格入札者以外の入札者の「価格点」は次のように算出する。最低価格入札者の入札価格が0円の場合、1円として算出する。

$$\boxed{\text{価格点}} = \boxed{150} \times \boxed{(\text{最低価格入札者の入札価格} / \text{入札価格})}$$

4 総得点（満点：500点）

以下の計算式により計算した合計点数の最も高い者を落札者とする。

$$\boxed{\text{総得点（500点満点）}} = \boxed{\text{技術点（350点満点）}} + \boxed{\text{価格点（150点満点）}}$$